

奄美

Amami

Setouchi

奄美大島南部

鹿児島県瀬戸内町 企業立地のご案内

BUSINESS LOCATION

AMAMI SETOUCHI

躍動する町

LCC 就航により、観光客の数も年々増加し、

透明な海、豊かな自然を求めて多くの人が訪れるようになった瀬戸内町。

移住者の数も増加傾向にあり、町には新しい商店やビジネスが生まれつつあります。

次世代を担う町の高校生にプログラミング教室を開講し人材育成にも力を入れています。

企業に選ばれる町を創るため、瀬戸内町は本気で取り組んでいます。

次世代を担う、古仁屋高校生達



瀬戸内町の概要

鹿児島から南へ約380Kmの洋上に浮かぶ奄美大島の最南端に位置し大島海峡をはさんで本島側と加計呂麻島・請島・与路島と多数の美しい島々からなります。

1年を通して温暖多雨で亜熱帯性気候に属し、国の天然記念物の「アマミノクロウサギ」「ルリカケス」を始め、固有の動植物が多く存在し「東洋のガラパゴス」と呼ばれています。

町制施行	昭和31年9月1日
人口	8,068人(令和7年2月28日現在)
面積	239.63km ²
世帯数	5,023世帯(令和7年2月28日現在)
インターネット環境	【古仁屋市街地周辺地域】 光回線(町全体の約70%の世帯をカバー) 【その他の地域】 ADSL回線



日本最大のシーカヤックマラソン大会を毎年開催しています。

瀬戸内町へのアクセス



行先	所要時間	便数
羽田	2時間	1便/日
成田	2時間 15分	1便/日
伊丹	1時間 25分	1便/日
福岡	1時間 20分	1便/日
鹿児島	1時間	8便/日
沖縄	1時間 5分	1便/日

羽田・伊丹・福岡・鹿児島より直行便あり
成田・関西よりLCC(格安航空会社)直行便あり

空路で奄美大島に行く場合は、東京(羽田、成田)、大阪(伊丹、関西)、福岡、鹿児島、沖縄(那覇)からの直行便の利用となります。東京成田、大阪関西発着のパニエア以外は、JAL(日本航空)グループとなります。

瀬戸内町のある奄美南部までは、奄美空港からレンタカーやバスで1時間30分程度となります。

豊富な労働力

労働力人口は **4,000**人以上!

奄美群島の平均給与は、約183,000円(平成28年8月ハローワーク名瀬調べ)
※この情報は雇用形態が常用の者を対象に集計したものです。

	人口	労働力人口
全体	9,167	4,308
男性	4,412	2,540
女性	4,755	1,768

手厚い補助制度

瀬戸内町の各種補助制度（平成28年9月1日現在）

町内への企業立地を応援します！

町内で新たに新設・増設する企業を応援します！水産養殖業、製造業、情報通信業、コールセンター業、試験研究業務及び町長が特に必要と認める業務を行う者に最大で2,645万円を支援します。

助成金・奨励金の限度額

用地取得	1,000万円
施設設置	1,000万円
新規雇用	45万円
緑化整備	100万円



助成金の限度額 情報通信業・コールセンター業の場合

事業所貸借料
通信回線使用料
新規雇用者の研修助成
合わせて500万円 (3年間合計 1,500万円)



2,645万円

※助成率

用地取得(経費の2/10以内) 事業所賃貸料(経費の5/10以内)
施設設置(経費の2/10以内) 通信回線使用料(経費の5/10以内)
新規雇用(一人に対し1回限り) 研修助成(一人につき5万円)
緑化整備(経費の2/10以内)

必要事項

- ①用地取得後2年以内の操業開始 ②設備投資額2,000万円以上(情報通信業は除く) ③町との立地協定
④新規地元雇用者数が操業開始後1年以内に3人以上 ⑤法律その他関係法令等に違反していないこと

起業家を支援します！

町内で新たに創業する起業家に対し、起業に必要な事業経費の一部を補助します。
さらに従業員を雇用した場合には手厚く支援。最大で110万円を支援します。

補助限度額: 50万円
(補助対象経費の1/2まで)



若者雇用加算: 20万円
(最高3人まで)



110万円

必要事項

- ①町内で新たに創業する起業家 ②町税等を滞納していないこと ③新規雇用者数が1人以上(雇用保険加入)

補助対象経費

- (1) 店舗、工場等の建設費、取得費及び改修費 (2) 店舗、駐車場等の貸借費(最高6ヶ月分)
(3) 広告宣伝費(ホームページ作成費含む) (4) 起業に必要な設備費等
(5) 新規雇用者の賃金(新規雇用者数に年額10万円を乗じた額)(最高3名分) (6) その他町長が認め起業に必要な経費

税の減免等

税区分	税の種類	指定地区等	対象業種	設置等の取得価額(要件)	課税免除等
県税	事業税	○過疎地域(町内全域) ○奄美群島振興開発特別措置法(町内全域)	○過疎地域: 製造業 ○奄美地域: 製造業、情報サービス業等 観光関連農林水産物等販売業	○過疎地域: 2,700万円 ○奄美地域: 500万円以上(資本金額等5,000万円以下の法人)	○過疎地域、奄美地域: 課税免除(3年間) ○地方活力向上地域: 不均一課税(3年間)
	不動産取得税	○地域再生法における地方活力向上地域 ○企業立地促進法における同意集積区域	○地方活力向上地域: 業種は問わない ○同意集積区域: 製造業、情報通信業、 コールセンター、運輸業、卸売業、自然化学研究所	○地方活力向上地域: 1,900万円以上 ○同意集積区域: 土地・建物の取得価格の合計が2億円超	○過疎地域、奄美地域: 課税免除 ○地方活力向上地域: 不均一課税 ○同意集積区域: 課税免除
町税	固定資産税	奄美群島振興開発特別措置法(町内全域)	製造業・情報サービス業等	500万円以上(資本金額等5,000万円以下の法人)	課税免除(3年間)

※国税(法人税)の減免制度もあります。

低コストで企業経営が可能

関連する鹿児島県の各種補助制度（平成28年9月1日現在）

地域活性化起業促進支援事業

【補助金限度額 50万円】

対象経費	店舗改装経費、光通信回線の整備等
助成金額	助成対象金額の2/3以内で、50万円以内
応募対象者	県内の対象地域において卸売業、サービス業、小売業を助成対象期間内に新たに起業をしようとする者で、事業終了時に営業を開始する者。

スタートアップ支援事業

【補助金限度額 200万円】

対象経費	オフィス賃料、人件費、設備費等
助成金額	助成対象金額の2/3以内で、200万円以内
応募対象者	県内の対象地域において卸売業、サービス業、小売業を営み募集開始日の前日において起業後2年未満の事業者で、営業を行っている事業者

格安優良物件・土地をご紹介します

瀬戸内町が保有する施設など、格安優良物件・土地をご紹介します

（物件・土地等は町HP内において随時更新していきます。）



物件例①
ビーチまで車で5分



物件例②
請島(請阿室)保養所として格安で利用可能
ビーチまで徒歩3分



企業誘致用土地
面積は約3,000㎡

進出企業の声

奄美の美しい海は、重要海産魚の育成に恵まれた環境です。

近畿大学水産研究所 (2001年進出)

近畿大学水産研究所は初代総長世耕弘一先生の「海を耕す」という理念の下に1948年に和歌山県白浜町に白浜臨海研究所として創設され、和歌山県内を中心に海産養殖用種苗の研究・生産を行ってきました。奄美は美しい海とクロマグロの産卵やクエ・カンパチなどの重要海産魚の育成に恵まれた環境です。立地への準備開始から約11年間をかけ、2001年に念願であった奄美実験場・事業場を設立することができました。設立に協力して頂いた地元との協働を大切に私たちの活動が奄美振興の一助になればと考えています。



近畿大学水産研究所所長 升間主計

住所	〒894-1853 鹿児島県大島郡瀬戸内町花天195	WEB	http://www.flku.jp/info/amami/
業種	種苗生産、交雑、選抜、バイオテクノロジー、代替タンパク源などの応用面にもわたる総合的な研究		